

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 127)

納 税 地		法第 号
代 表 者 名	殿	平成 年 月 日
認 定 し た 計 算 方 法	税 務 署 長 財 務 事 務 官	

分割等による移転試験研究費の
額の計算方法の認定通知書

貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転試験研究費の
額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。

申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名	
認 定 し た 計 算 方 法		

この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。

この処分不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に
税務署長
に対して異議申立てをすることができます。
国税局長

15. 00 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 122)

納 税 地		法第 号
代 表 者 名	殿	平成 年 月 日
認 定 し た 計 算 方 法	税 務 署 長 財 務 事 務 官	

分割等による移転試験研究費の
額の計算方法の認定通知書

貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転試験研究費の
額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。

申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名	
認 定 し た 計 算 方 法		

この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。

この処分不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に
税務署長
に対して異議申立てをすることができます。
国税局長

14-07

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 127)

分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書

1 使用目的

「分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。

2 記載要領

項 目	内 容
申請の対象が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。
教 示	「税務署長」 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨 「国税局長」 の表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。

3 送付に当たっての留意事項

この通知書は、書留郵便により送付する。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 122)

分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書

1 使用目的

「分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。

2 記載要領

項 目	内 容
(追加)	
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属 国税局名を記入する。
教 示	「税務署長」 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨の 「国税局長」 表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。

3 送付に当たっての留意事項

この通知書は、書留郵便により送付する。